

# 武蔵野市下水道総合計画（2023） （案）

# 目次

## 第1章 計画の基本的事項

- 1 策定の背景・目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間と見直し

## 第2章 基本理念

## 第3章 現状と課題

- 1 浸水・地震対策
- 2 施設管理
- 3 広域的な汚水処理
- 4 水環境
- 5 臭気対策
- 6 環境負荷低減
- 7 下水道事業経営
- 8 人材育成・執行体制
- 9 デジタル技術等の活用
- 10 情報発信と啓発活動

## 第4章 基本方針

## 第5章 主な施策・事業計画

- 1 安全・安心なまちづくり
  - 1.1 浸水・地震対策の推進
  - 1.2 下水道施設の適切な管理
  - 1.3 広域的な汚水処理への対応
- 2 良好な環境への貢献
  - 2.1 水環境の保全・創出
  - 2.2 臭気対策の推進
  - 2.3 環境施策の推進
- 3 持続可能な経営基盤の確保
  - 3.1 経営の健全化・安定化
  - 3.2 人材育成・執行体制の確保
  - 3.3 新技術の活用
- 4 市民・事業者とのパートナーシップ
  - 4.1 市民・事業者への情報発信と行動促進

## 用語説明

## 参考資料

- 1 武蔵野市下水道総合計画見直し検討委員会の概要
- 2 武蔵野市下水道総合計画見直し検討委員会設置要綱
- 3 前計画の事業・財務の評価

---

# 第1章

## 計画の基本的事項

## 1 策定の背景・目的

本市は、昭和初期から東京の郊外住宅地として人口増加に合わせ市街化が急速に進んだものの、当時は下水道がなく、汚水・雨水の適切な処理ができなかったために、降雨のたびに生活環境における衛生上の問題、浸水被害や交通障害等が発生し、市民から下水道の早期整備に対する期待や要望は非常に大きいものでした。

このような状況から、本市の下水道は昭和 26(1951)年に「多摩地区で初の下水道」として都市計画決定し、翌年度より整備を開始しました。特に、昭和 40 年代(1965～1974)には現在管理している下水道の管きょ延長の約 55%を整備し、昭和 62(1987)年に普及率 100%を達成しました。下水道は現在もなお、その目的である「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」に寄与し、安全・安心な都市生活や社会経済活動を支え、本市のまちづくりに大きく貢献しています（図 1-1）。

本市下水道は整備時期が早かったことに加え、道路が狭隘<sup>あい</sup>であったこともあり、費用面や施工性等を考慮して、市域の約 9 割の区域において合流式下水道が採用されています。

汚水処理については、本市独自で処理場施設（以下、「水再生センター」という。）を有しておらず、現状では東京都が運営する市外の水再生センター（落合、森ヶ崎、清瀬）まで送水し、汚水処理を委託しています。雨水排水については、市内に大きな河川を有していないため、市外にある善福寺川、神田川、野川、石神井川まで雨水管きょにより排水して放流しています。

また、標準耐用年数 50 年を超える管きょは令和 3 (2021)年度末時点で全体の約 44%、約 139km にのぼり、今後 10 年間でその割合は約 83%まで上昇する見込みとなっています。

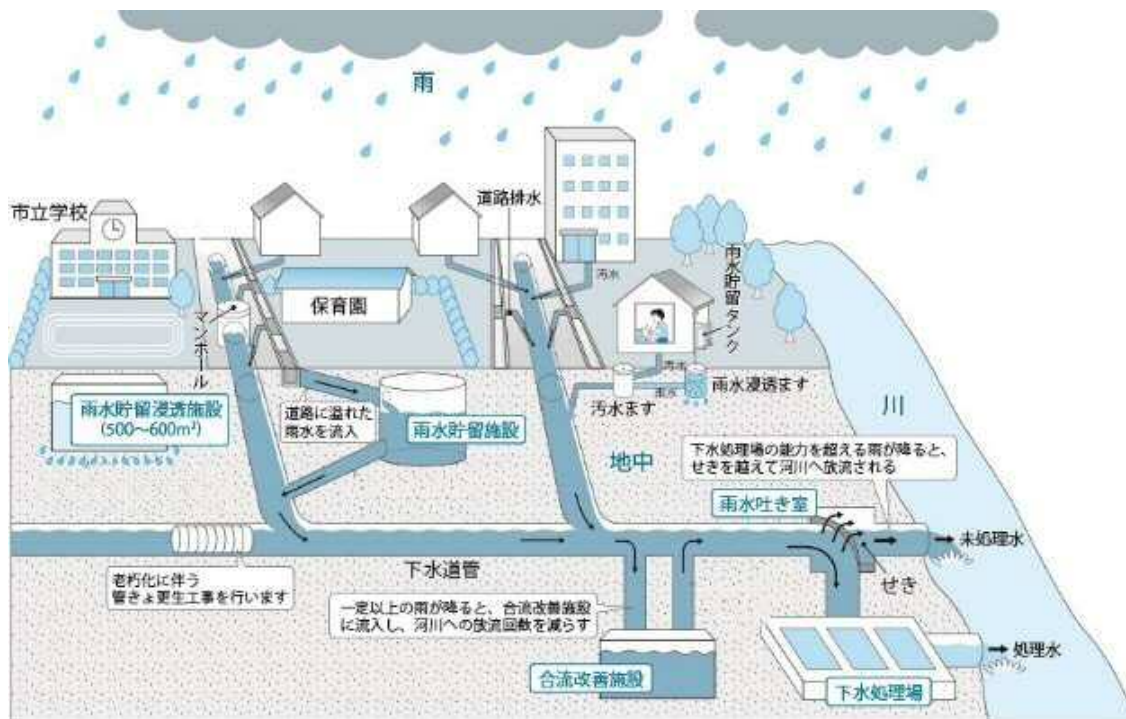


図 1-1 下水道の仕組みと主な取組み

---

近年、地震、局地的大雨をはじめとする自然災害等によるリスクが増大しており、下水道事業においても様々な対応が求められています。水災害においては、気候変動等の影響により計画降雨強度を上回る降雨が原因となり、下水道の流下能力不足に伴う<sup>い</sup>溢水等の都市型水害への対応が必要となっています（図 1-2）。また、地震時においても、老朽化施設の耐震性能の向上や新設時の耐震性能の確保等により、下水道としての機能維持への対応を着実に進めていかなければなりません。

さらに、雨水の地下浸透量の向上や河川の水質保全等の水循環・水環境の創出、温室効果ガス削減による地球温暖化対策の推進等、下水道の果たすべき役割やニーズは多岐に渡ります。



図 1-2 浸水被害事例（吉祥寺北町）

一方で、下水道事業の推進においては、汚水処理にかかる経費は下水道使用料（私費）で、雨水処理にかかる経費は税金（公費）で賄うことが原則となっています。令和 3（2021）年度末時点では市内人口が微増しているものの、市民の節水意識の向上や設備の節水能力の向上等により下水道使用料は減収傾向にあります。さらにはコロナ禍を契機とした生活様式の変化により、今後の下水道使用料収入の見込みが不透明な状況となっています。

浸水対策、地震対策、老朽化対策、環境対策等の様々な事業に対して、必要な投資を行うには、その財源を確保していくことが重要です。そのため、安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けては、下水道事業経営の健全化を進めていかななくてはなりません。

本市では、限られた財源の中で下水道事業が抱える課題を解決するため、平成 21(2009)年度に「武蔵野市下水道総合計画」を策定し、浸水対策や地震対策をはじめ、水環境や下水道経営、市民とのパートナーシップ等の各種事業を総合的にとりまとめ、本市下水道のあるべき姿と実現に向けた段階的な取り組みを示しました。その後、平成 26(2014)年度の見直しにおいては、4年に一度の使用料見直し、企業債発行額の抑制、流出係数の目標値の設定等を、平成 30(2018)年度の見直しにおいては、経営戦略の策定とともに、公営企業会計への移行やストックマネジメントの推進等を新たに位置付け、各事業を着実に推進してきました。

平成 30(2018)年度の「武蔵野市下水道総合計画（2018）」の策定から4年が経過し、これま

---

での取組みに対する評価をもとに事業内容の見直しを行うとともに、「流域治水」の実効性を高めるための流域治水関連法の整備や、気候変動対応として温室効果ガス排出実質ゼロの実現といった法制度の改正や社会情勢の変化等を踏まえ、「武蔵野市下水道総合計画（2023）（以下、「本計画」という。）」を策定しました。本計画は、持続的な下水道サービスを今後も提供していくために、各施策を総合的に捉え、計画的に事業推進を図っていくための方針を示しています。また、持続的な下水道サービスの提供には、利用者である市民や事業者との協力・連携が不可欠であることから、下水道の重要性の理解を促進し、自らの行動につなげられるよう、本計画においては本市に関わるあらゆる関係者による取組みについても整理しています。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「武蔵野市第六期長期計画（令和2（2020）～11（2029）年度）」、「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」等の本市の上位・個別計画との整合を図るとともに、下水道法で定められている東京都策定の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」という。）」や「武蔵野市公共下水道事業計画」に基づき、法令改正や社会情勢等を踏まえながら、今後の下水道事業の基本的な方針や施策の方向性をとりまとめたものです（図1-3）。

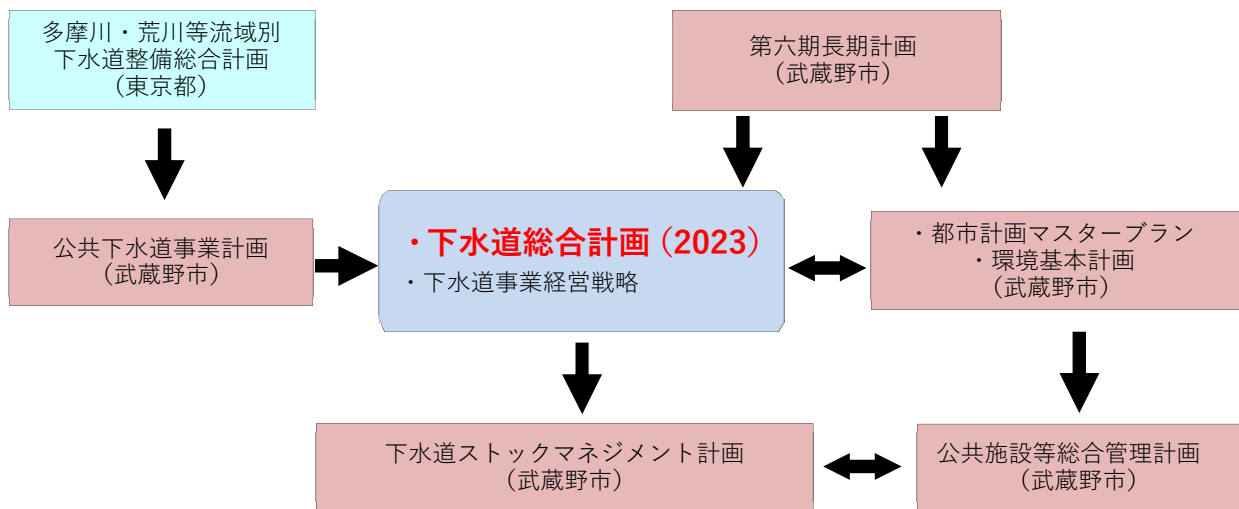


図1-3 各計画との関連性

### 3 計画期間と見直し

本計画は令和 5 (2023)年度から 20 年間 (令和 24(2042)年度) を計画期間とし、事業計画は、短期計画 (1~5 年)、中期計画 (6~10 年)、長期計画 (11~20 年) に分けて示しています。計画の見直しにあたっては、長期計画・調整計画や下水道使用料の見直しの時期等を踏まえ、8 年ごとに見直しを実施します。なお、法制度の改正や社会情勢の大きな変化等があった場合には、必要に応じて計画期間内においても計画の見直しを行います (図 1-4)。

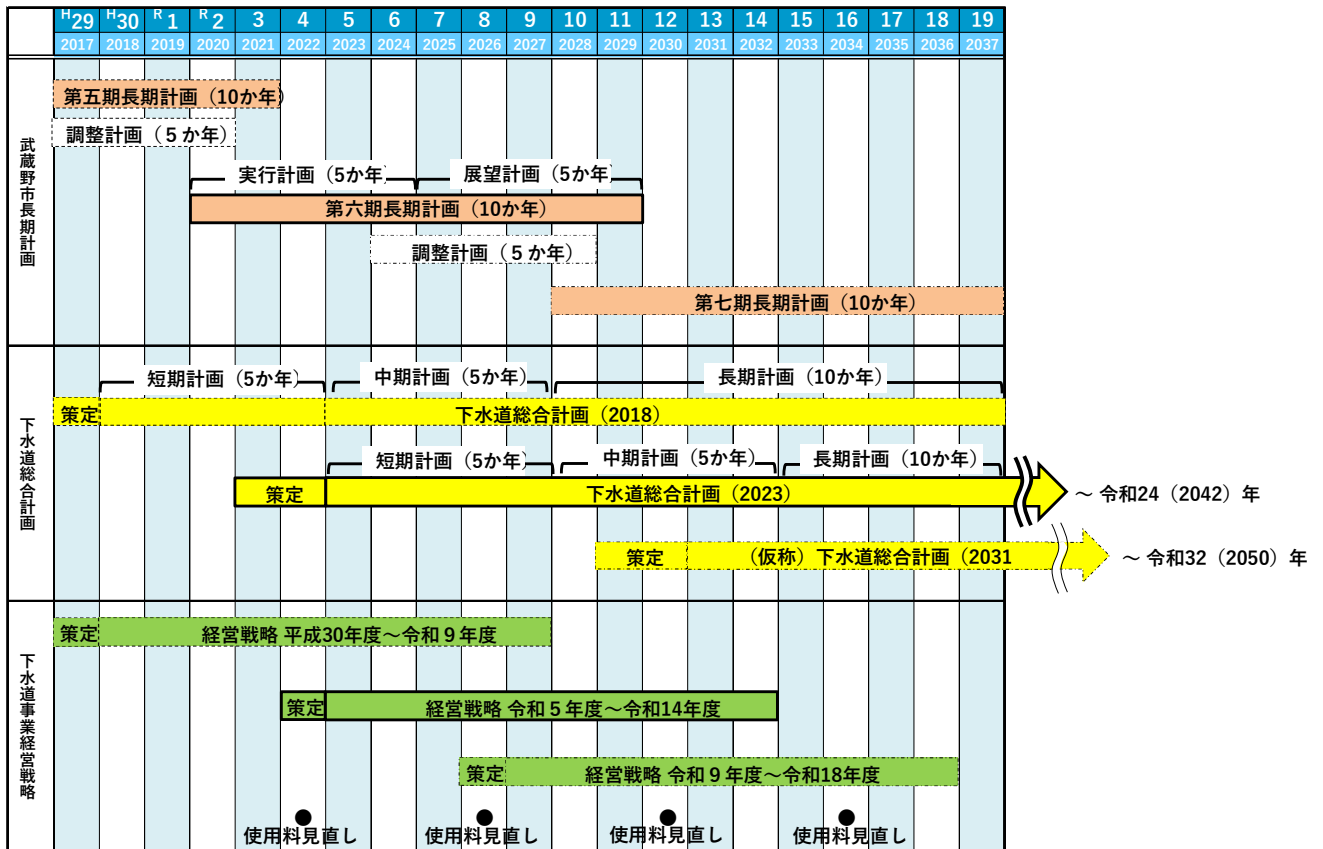


図 1-4 計画の見直しスケジュール



---

## 第2章 基本理念

---

平成 21(2009)年 3 月に策定した武蔵野市下水道総合計画では、下水道のニーズに対応していくために、「本市の下水道が目指すもの」と「基本理念」を以下のように定めました。

**【本市の下水道が目指すもの】**

- ・ 災害に強い安全で安心なまちづくりと良好な都市環境の保全・創出に貢献すること
- ・ 市民とのパートナーシップを高めていきながら、今後 50 年、100 年と安心して下水道を使い続けられること

**【基本理念】**

次世代へつなぐ、くらし支える下水道

その後、平成 26(2014)、30(2018)年度に「武蔵野市下水道総合計画」の見直しを行いました。基本理念については、当初と変わらずに継承してきました。

法制度の改正や社会情勢等の変化があるものの、市民生活を支える都市基盤施設である本市の下水道が目指すべきものは今後も変わることがないため、本計画においても基本理念を継承します。

**【基本理念】**

**“次世代へつなぐ、くらし支える下水道”**

本市の下水道は、市民・事業者とのパートナーシップを高めながら、安全・安心なまちづくりや良好な環境の保全・創出に貢献し、安定した下水道事業経営のもと、50年、100年にわたって市民生活を支え続けます

---

H .  
q Y q ] J

---

# 1 浸水・地震対策

## 1) 4つの雨水排水区の排水能力

### (1) 現状

本市の雨水排水は、善福寺川排水区、神田川排水区、野川排水区、石神井川排水区の4つの排水区に分けて市外の河川に排水しています（図 3-1）。

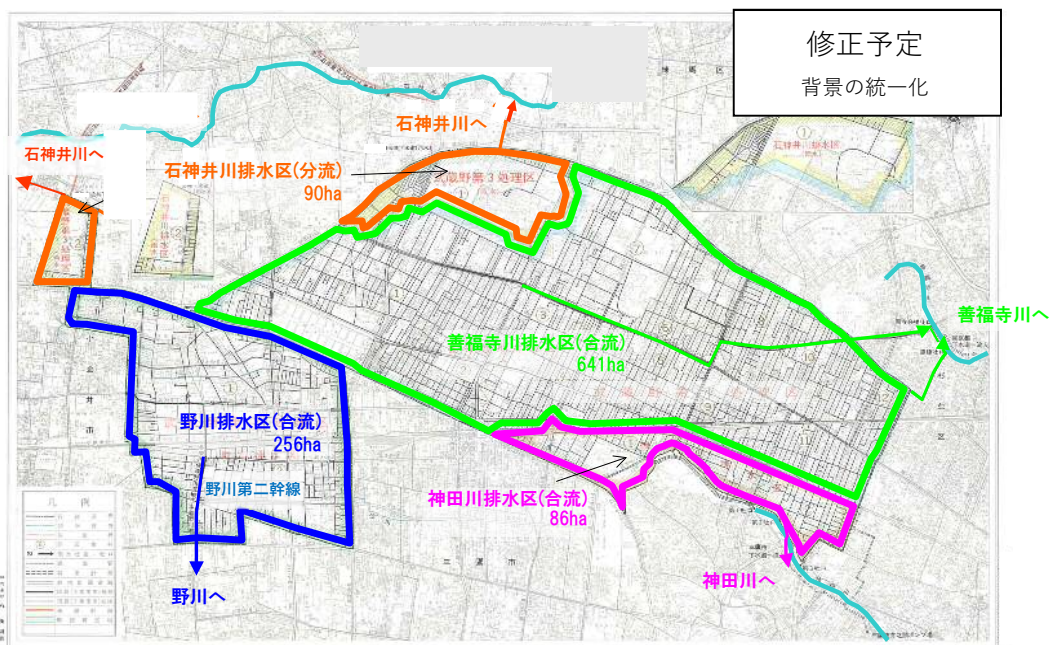


図 3-1 各雨水排水区と放流先

それぞれの排水区において、計画降雨強度を設定して整備を進め、野川排水区と石神井川排水区については計画に合わせた整備が完了しています。一方、善福寺川排水区と神田川排水区については、下水道整備の着手後に計画降雨強度の変更を行ったため、現状で一部の施設については計画降雨強度による整備がされていない状況にあります（表 3-1）。

表 3-1 各雨水排水区の概要

排水区名	計画降雨強度	放流先
善福寺川排水区	現状：40mm/h → 計画：50mm/h	善福寺川
神田川排水区	現状：40mm/h → 計画：50mm/h	神田川
野川排水区	現状・計画：50mm/h	野川
石神井川排水区	現状・計画：50mm/h	石神井川

































































